

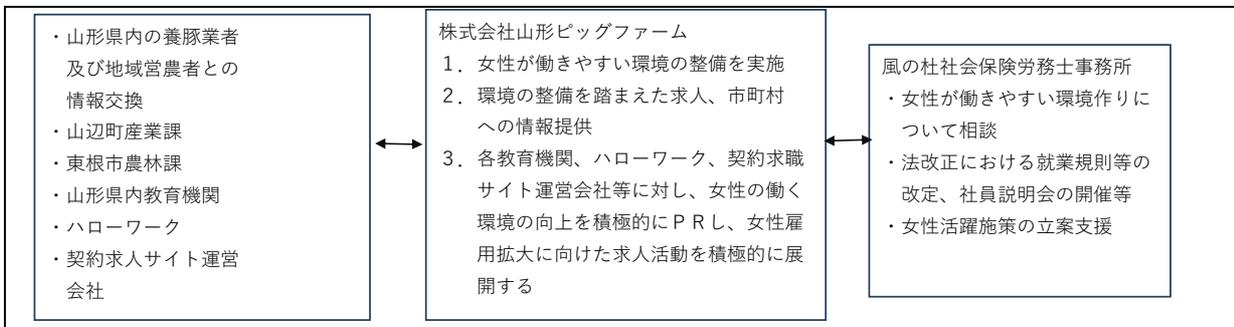
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業
(女性が働きやすい環境の整備支援)計画書

1 地域取組主体の概要

| | | |
|---------------|---|--------------|
| 名称 | 株式会社山形ビッグファーム | |
| 所在地 | 山形県東村山郡山辺町大字根際249 | |
| 代表者 | 阿部 秀顕 | |
| 主な組織の事業内容 (注) | <p>事業内容：養豚業（母豚2250頭 一貫経営） 従業員数：49名（役員2名除）うち女性12名 営業拠点：本社、松山農場、松山第二農場、東根農場 生産品目：舞米豚（弊社ブランド豚 年間約1万1千頭）、 平牧三元豚（年間約1万5千頭）山形豚（年間約2万5千頭）、 堆肥販売、弊社ブランド豚（舞米豚）加工品の販売 ※弊社ブランド豚「舞米豚」は地元山形県山辺町の稲作農家と協力して、生産システムのサイクルが構築されています。田んぼから生まれた玄米が豚の飼料となり、豚から出た糞尿が堆肥となり田んぼの土へと帰ります。これら舞米豚が誕生する生産システム全体がエコロジーとなっており、地域と環境にやさしいECOな存在となっております。</p> <p>・令和6年4月より労働条件の大幅な見直しを行い、年間休日を82日から100日に増加。一人当たり月平均約20時間の時間外労働に対し30時間の固定残業代支給とした。結果、無駄な時間外労働が減少し、効率の良いメリハリのある労働提供となっている。</p> <p>*福利厚生：報奨金制度、豚肉社員配付（年2回）、誕生日ケーキ配付、花見、ビアガーデン、芋煮会、新年会（1泊）、社員旅行、格安社員販売etc.</p> | 女性農業者の人数：12人 |

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

| |
|---|
| 【地域の女性農業者の課題】 |
| ・農業全般に言えることであるが、女性を主眼とした労働環境の整備が行われていない営農事業所が未だ数多く存在しているのは事実である。農業に従事したいと考えている女性は多く存在するものの、女性目線での労働環境に対する不安が払拭できず躊躇されている女性も多い。このような現状を踏まえ、これまでの「農業」の悪しき労働環境を打開すべく、その他の一般企業と同様に女性が働きやすい環境に整備を進め、女性が活躍できる土台を築いていかなければならないものと考える。 |
| 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】 |
| ・弊社女性社員12名のうち、12名が東根農場（繁殖・分娩農場）に従事（うち10名は兼務者で月3日～5日程度従事）。東根農場専属2名の女性社員の高齢化で（平均年齢70歳）、近い将来リタイヤが見込まれ、2名の永年培った養豚技術の継承及びスキルアップの一環として昨年より女性社員を対象とした農場間のジョブローテーションを実施しております。しかしながら、現状の東根農場は管理棟横に男女兼用仮設トイレ1個、豚舎横に男女兼用シャワー室1室、管理棟内に男女兼用の休憩室兼更衣室1室ありますが、女性従業員からは、「プライベートが確保できず利用しづらい、衛生面で不安がある、休憩室が狭く休憩時間をゆっくり休めない」といった声が多数あります。現施設の老朽化も著しく、今回、女性社員が働きやすい環境を提供できる施設に更新し、女性社員の精神的負担及び身体的負担を最大限軽減する方針です。女性社員の就農意識の向上を図り、女性就農者の呼び込み、定着、活躍を図る上で当該施設確保は必要不可欠であります。 |
| 【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】 |
| ○呼び込みに関する課題 界イメージ：体力勝負・汚れる仕事というイメージが根強く、女性に敬遠されやすい。 ・通勤時の不安：3農場のうち2農場が山間地にあり道幅が狭く、冬場の運転に自信がない女性に敬遠されやすい。 ○定着に関する課題 イフイベントとの両立困難：妊娠・出産・育児と両立するためのサポートが整っていない。 ・労働環境の整備不足：弊社松山農場に男女別トイレ1式をR3年に新設したが、農場が広く高低差があり当該トイレを利用するには場内車で移動しなければならず、利用しづらい等の意見も多く、今後、何らかの対策が必要である。 ○活躍に関する課題 ・女性リーダー格社員の欠如：高齢者女性社員二人を除き、就農3年以内の女性社員がほとんどであり、養豚スキル向上が進んでいない状況。社内外研修会の充実及び実践研修の頻度を上げていく必要がある。 ○女性の雇用を確保し定着を図り、女性活躍の土台を築く上で、本事業における男女別トイレ、男女別シャワー室、男女別更衣室、休憩スペースの確保は他産業では当たり前の女性が働きやすい環境の整備を進めていく必要がある。また、ライフステージに合わせた勤務時間等の柔軟性、スキルアップのための研修プログラムの構築等、同時に進めていく必要がある。 |

（注）（2）の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

| 確保する施設等の区分 | ①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他 | | | | |
|--|--|----------|----|--------------------------|----|
| 区分番号 (注2) | 時期 | 確保場所 | 数量 | 利用する女性 農業者(注 3)の人数 | 備考 |
| ②男女別トイレ、③更衣室 ④ 休憩スペース⑥その他 (男女別シャワー室) | R8.1 | 東根農場管理棟内 | 1 | 12 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | | 1 | 12 | |

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

| 時期 | 計画策定(見直し)に向けた取組内容 | 備考 |
|---------|----------------------------------|--------------|
| 令和7年4月 | 就業規則等全面改訂、育児・介護休業規程等の施行(労基署に届出済) | 4/1より施行 |
| 令和7年6月 | 女性社員社内アンケート実施(働く上での障害、要望等の掘り起こし) | 全社員実施 |
| 令和7年7月 | アンケート結果に基づく課題抽出・分析を行う | 幹部会で取り纏め |
| 令和7年8月 | 一般事業主行動計画策定チームを編成、策定に入る。(月2回開催) | 幹部会・女性社員代表2名 |
| 令和7年10月 | 一般事業主行動計画策定完了。定例月次報告会にて全社員に周知する。 | 各農場、本社に掲示 |
| 令和7年12月 | 一般事業主行動計画公表 | 弊社HPに掲載予定 |
| 令和8年3月 | 一般事業主行動計画成果目標の達成状況把握と課題の再抽出 | 策定チームにて精査する |

(注1) 計画策定(見直し)に向けた取組の内容欄には、計画策定(既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。)に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組(注)

| 時期 | 取組内容 | 備考 |
|------------|--|------------------------|
| 令和7年6月より毎月 | ・働きやすい環境の整備に向けた社内検討会及び社労士への相談 | 風の杜社会保険労務士事務所 |
| 令和7年6月 | ・山形県内養豚業者及び地域農業者との情報交換を実施 | 山形県養豚協会、山辺町、東根市との連携を図る |
| 令和7年6月 | ・ハローワークへの求人情報の掲載(女性専用施設設置により女性が働きやすい環境であることを記載し女性の採用に繋げる) | 現求人票の更新 |
| 令和7年6月 | ・東北農林専門職大学附属農林大学校への企業説明会出席。女性専用施設設置により女性が働きやすい環境であることをPRし女性の採用に繋げる | 専用求人票の更新 |
| 令和7年6月 | ・契約求人サイト上の求人票に女性専用施設設置により女性が働きやすい環境であることを記載し女性の採用に繋げる | 掲載求人票の更新 |
| 令和7年7月 | ・26高卒者に向けての高校進路指導担当教師へのアプローチ。女性専用施設設置により女性が働きやすい環境であることをPRし女性の採用に繋げる | 6月中にアポイント |
| 令和7年9月 | ・女性の呼び込みに向けた養豚体験会の開催 2回(9月、11月) | HP上で募集する |

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容(例:更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など)を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

| | |
|------------------------|----|
| 翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注） | 4人 |
| （女性農業者の新規確保人数の内訳） | |
| 自営農業就業者 | 0人 |
| 雇用就農者 | 2人 |
| アルバイト等 | 2人 |

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。